

“患者当事者のために学ぼう” 実行委員会 主催

第1回

患者が働くということ

障害者差別解消法による合理的配慮が事業主に求められるようになり、「障害者」に難病患者なども含む概念が広がりつつあります。とはいえ、就職のとき、あるいは職場で働き続ける上で、困難な状況に直面する患者は少なくありません。

第1回は就労をテーマに、患者の置かれている状況を学び、参加したみなさんとざっくばらんな意見交換をしたいと思います。当事者である患者はもちろん、ご家族や支援者、研究者など、関心のある方はどなたでも参加できます。

2018年

13:30より受付開始

8月18日 土 14:00-16:00

● 場所 : 文京シビックホール会議室1

東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター3F

東京メトロ丸ノ内線・南北線「後楽園」/都営地下鉄三田線・大江戸線「春日」/JR中央・総武線「水道橋」

● 参加費 : 500円 (資料・会場代) 当日受付にて申し受けます。

● 申込み : kanjya.manabou@gmail.com に連絡願います。

第1部 話題提供

14:00~15:00

春名 由一郎さんによる 話題提供

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター主任研究員

第2部 意見交換

15:10~16:00

参加者のみんなで見聞交換

「患者当事者のために学ぼう」実行委員会とは :

2018年春、患者が置かれている状況を、当事者や家族はもちろん、支援者や研究者など様々な立場の人たちがみんなで共有する機会が欲しいと患者団体の有志が集いました。

呼びかけ人代表 : 下堂前亨 (全国心臓病の子どもを守る会事務局長) 問合せ : 090-6472-9936